

成化十七年（一四八一）三月十五日

咨

注*（三九一一）総注参照。

（1） 因心孝友 因心は親しみ愛する心、孝友はよく父につかえ兄弟に親しむの意であるが、『詩経』にある周の文王の父についての表現「因心則友」の引用のつもりかも知れない。

（2） 宝祚 在位の年数。

（3） 前使遣来するに： 澹馬巴等を伴送して琉球近海で遭難した奈悶英謝替等の船のこと。（三九一一）（三九一二）参照。

（4） 便に因りて 奈納等が琉球へ行ったのは泰刺・紅錦等の帰国の船である。（三九一一）（三九一二）参照。

（5） 護送して国に到る 武志馬等が奈納等を暹羅へ護送してきたこと。

1-39-17

暹羅国王より琉球国あて、琉球に派遣した使者を護送して来た琉球国の使に返礼品を託すむねの咨（一四八一、三、一五）

暹羅国王、謹んで回咨する者なり。

夫れ貴国と托交して有旧、^①通好して従新なり。^②契闊を思うに因り一道の咨文を回奉す。問安を欠曠すれば謹んで数項の菲儀の礼物を聘す。前使遣来するも風水の災に遭うを為すは乃ち天の^③数な

り。豈に易う可けんや。後に奈納等を遣わして虚実を来探せしむ。国に送還し讚羨し寵賜し厚待するを蒙りて感徳奚んぞ忘れん。茲に諭うに琉球国王殿下、天生聖質にして叡智聰明、徳は唐虞に及び仁は文武に同し。正副使の倪始等を遣わし、咨二道・重礼を齎すを蒙りて、俱に収むる外、今、客使倪始等、本国に回るを告ぐる有り。瓊瑤の報い無しと雖も備うる所の信物は風に因り附寄す。報と云うに匪ざるなり。伏して海納を干う。聊か芹情を表すに両つながら雅懐に称えば一室に同じきが如し。須らく咨に至るべき者なり。

今、回する礼物を開す

蘇木三千斤 紅布一十匹

一、答謝の礼物

香花酒上等二埋 内に椰子有り

香花酒五埋

右、琉球国に咨す

成化十七年（一四八一）三月十五日

注*（三九一一）総注参照。また本文書の伝える内容は（三九一六）

と同じであり、武志馬と倪始のそれぞれに託したものである。（三

九一六）の注を参照。

（1） 有旧 旧交がある。

（2） 従新 重新に同じ。改めてあらたに。

(3) 契闊 遠く隔たる、疎遠になる。

(4) 唐虞 陶唐と有虞。すなわち堯と舜の号で上古の二代の聖王の並称。

(5) 文武 周の文王と武王。

(6) 一室 一家。

朝鮮国王より琉球国あて、漂流人送還を謝した琉球国の咨へ

の回咨(二五九七、八、六)

朝鮮国王(李暎)隣好を敦くして厚恩に酬ゆる事の為にす。

万曆二十三年(一五九五)二月初八日、賀至せる陪臣の刑曹参判閔汝慶等有りて貴国の咨を齎到するに前事あり。

窃かに照らすに、海邦は俱に禹の績に都す。緬かに惟うに、祖・

父封疆を継守し、講信修睦して始終懈らず、深く帝臣の戴を堅くし、幸いにして上国の塵を尾う。幼冲を以て挙げて国事を署するを忝くし、日夜憂勤し、乾乾として惕若たるも、莅みて堪えざるを恐る。奈んせん生きて覆載を同じくするも、地は北南に隔たる。

一堂に会晤するに由無しと雖も、実に思いを肝膈に馳す。為照するに、上年、本国の差わす所の進貢の官員、京師にて常に貴国の使臣に遇い、傾蓋して与に語り備に聞き、人民・政事・土地・物

産を詢うを荷くす。踵を帰して啓知するに、重く遠念を勞るを見るに足る。此の情、此の義、人をして激切して感佩せしむ。数歳、船の往来して以て音信を通ずるを乏しくす。而れども凶報せんとするの一念は須臾も忘れず。

及び、照らすに、万曆十八年(二五九〇)、本国所属の太平山の土官の要宇等、部衆を率いて米布を進運して国に来るに、風を被りて貴轄の港地に飄到す。津隘の査審するに是れ琉球の人民に係わる。優恤すること甚だ厚く、差官して遼東に導送し、転じて京師に詣らしむるに、伏して鴻臚寺序班を欽差し応付を護給し、直ちに福建に至りて貢船に順搭して帰国し故土に復還せしむるを蒙る。陳情は宣布し、厚恩を録白す。主を愛して庶に及ぼす。微、此れに尽きたり。拳国の臣僚と与に惟だ碑に勒し銘に刻みて功德を頌繕するのみ。茲に歳の貢期なれば、特に正議大夫鄭礼・使者馬富多・通事蔡奎等を差わし、表を齎し京に赴き進貢せしむ。瓊瑤の報無きを赧するも、顛ら具して後に開す絹匹・珍蔵は恭しく使者に托して带回せしめ、献上して以て葑菲の微誠を伸ぶ。伏して斬るに貴国、祚は山海に綿なりて万世に藩屏の固きを觀、寿は岡岳に齊しく、億代に耆頤の尊を仰がんことを。薰翰の衷曲もて謹んで此に箋申す。万望むらくは照驗して鑑納せんことを、等の因あり。此れを准く。

為照するに、我が皇上の声教の暨ぶ所、普天の下、凡そ民社有り。冠帯して国たる者は皆皇上の臣子なり。即ち俱に北面して命